

令和 4年度 社会福祉法人 豊陵保育園役員名簿

豊陵保育園役員名簿

令和4年 6月 現在

| 役職名 | 氏 名 | 性別 | 住 所 | 就任年月 | 当初就任年月 | 任 期 | 親族関係 |
|-----|--------|----|----------|----------|------------|--------------|------|
| 評議員 | 岡本 肇 | 男 | 豊岡市 | R元年5月25日 | R元年5月25日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 遠藤 玄一郎 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H29年4月1日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 平野 慎二 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H29年4月1日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 民野 浩司 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H29年4月1日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 河原 豊子 | 女 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H29年4月1日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 村野 依里子 | 女 | 京丹後市久美浜町 | R元年5月25日 | R元年5月25日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 評議員 | 垣谷 美佐子 | 女 | 豊岡市 | R3年6月19日 | R3年6月19日 | 令和7年評議員会終結まで | 無 |
| 理事長 | 田中 千春 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | S47年11月30日 | 令和5年評議員会終結まで | 有 |
| 理事 | 長田 祐一 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H7年2月11日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |
| 理事 | 吉井 崇 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H23年2月8日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |
| 理事 | 檜本 博光 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H23年2月8日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |
| 理事 | 佐川 徹 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | R3年6月19日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |
| 理事 | 田中 圭春 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H19年5月18日 | 令和5年評議員会終結まで | 有 |
| 監事 | 本井 嘉広 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | H25年2月11日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |
| 監事 | 上田 倫久 | 男 | 豊岡市 | R3年6月19日 | R3年6月19日 | 令和5年評議員会終結まで | 無 |

費用弁償に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人豊陵保育園（以下「本会」という。）役員に対して費用弁償等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 適用範囲は、次のとおりとする。

- (1) 理事
- (2) 監事
- (3) 評議員

(費用弁償の額)

第3条 前条第1号から第2号に掲げる弁償費用は別表のとおりとし、その金額を上限として支給できるものとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

平成22年6月1日より改正施行する。

平成29年4月の定款変更により評議員を加え改正施行する。

令和4年6月改正施行する。

別表1（第3条関係）

（1回）

| 職 名 | 費用弁償額 |
|-------|--------|
| 理 事 | 3,000円 |
| 監 事 | 3,000円 |
| 評 議 員 | 2,000円 |